

## 敬老優待乗車証（ICカード）のご利用案内

カードは申請受付後に作製し、ご本人あてにお届けします。

次のような場合は、お住まいの区保健福祉センター（区役所内）へお問い合わせください。

70歳を迎える新規の方で、受付期間中に申請された方  
誕生月になってもカードが届かない場合  
市内転入等で敬老優待乗車証の交付申請をされた方  
申請されてから2ヶ月経過してもカードが届かない場合  
届いたカードの氏名等に誤りがある場合

### < ICカードの利用について >

#### 大阪市営地下鉄・バス・ニュートラムの利用方法

自動改札機やバス料金箱の読取部に、ピッと音がするまでカードを1秒程度タッチすることにより、ご利用できます。

市営地下鉄・バス・ニュートラムをご利用される場合、1乗車ごとに50円のご負担をいただきます。

ご利用にあたっては、あらかじめ駅の券売機等でカードにチャージ（入金）をしてください。ご利用時に自動改札機やバス料金収納機においてチャージから50円を引かせていただくこととなります。

70歳を迎える方が誕生月前にカードを使用した場合、通常料金が引かれますのでご注意ください。

チャージとはカードに入金することで、そのカードで使用できる金額として記憶されます。例えば1,000円をカードにチャージすると、そのカードで1,000円分交通機関を利用することができます。

1,000円単位でチャージできます。カード内残額が20,000円になるまでチャージできますが、チャージされた金額は解約の場合を除き払い戻しできませんのでご了承ください。



## 1 カードが割れたり折れ曲がった場合

次の手順により再発行ができます（手数料1,600円が必要です）。  
破損等によりカードが使用できない場合は、新しいカードが届くまで敬老優待乗車証は利用できません。

お申し出は本人に限ります。代理人の方は手続きできません。

カードを持って最寄りの市営地下鉄駅長室へお申し出ください。

駅長室でカードを確認し、再発行が必要な場合は再発行申請書をお渡しし、カードを回収します。

再発行には、手数料1,600円が必要です。

カード内に残額がある場合は、払戻しができます。

再発行申請書に必要事項を記入していただき、株式会社スルッとKANSAIへ送付してください。

株式会社スルッとKANSAIから、再発行カードを送付します。

カードは、届いた日からお使いいただけます。

（カードが届くまで、3週間程度かかります）

## 2 カードが使用できない場合

カードを読取部にタッチしても使用できない場合は、カード不良の可能性があるので、最寄りの地下鉄駅長室へお申し出ください。

お申し出は本人に限ります。代理人の方は手続きできません。

使用できないカードを持って、最寄りの地下鉄駅長室へお申し出ください。  
駅長室でカードを確認し、再発行が必要な場合は再発行申請書をお渡しします。カードは回収します。

カード内に残額がある場合は、払戻し票を駅長室にて発行します。新しいカードを受け取られたら駅長室にその票とカードを持参して払戻しを受けてください。

再発行申請書に必要事項を記入し、株式会社スルッとKANSAIへ送付してください。

株式会社スルッとKANSAIから、再発行カードを送付します。

カードは、届いた日からお使いいただけます。

（カードが届くまで、3週間程度かかります）

### 3 紛失又は盗難にあった場合

紛失又は盗難にあった場合は、そのカードの利用を停止し、次の方法により再発行することができます。

PiTaPa コールセンター：紛失・盗難デスクに利用停止の連絡をしてください。  
なお、連絡をした後、乗車証がみつかったても、そのカードはご利用できません。必ずお電話の前にもう一度よくお探してください。

電話番号：0570-014-999（24時間・年中無休）  
（手数料1,600円が必要です）

約1週間後、再発行に必要な書類（事故カード手続きのご案内）がご自宅に送付されますので、最寄りの市営地下鉄の駅長室で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- ・事故カード手続きのご案内
- ・本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）
- ・手数料1,600円

チャージ残額がある場合は、払戻しの手続きも同時におこないます。

最寄りに地下鉄の駅がない場合や、少しでも早い再発行を希望される場合は、お住まいの区保健福祉センターでも手続きができます。

この場合、手数料を金融機関でお支払いいただく必要がありますので、金融機関の営業時間に間に合うようにおこしてください。

また、チャージ残額の払戻しは地下鉄の駅のみとなります。お住まいの区保健福祉センターで手続された場合は、払戻しに必要な書類を交付します。（詳しくは、お住まいの区保健福祉センターへお問合せください）

駅長室または区保健福祉センターで申請時にお渡しする再発行申請書に必要な事項を記入し、株式会社スルッとKANSAIへ送付してください。

株式会社スルッとKANSAIから、再発行カードを簡易書留にて送付します。  
カードは、届いた日からお使いいただけます。

（カードが届くまで、3週間程度かかります）

お申し出はご本人に限ります。代理人の方は手続きできません。

## 4 その他の手続き

敬老優待乗車証を利用しなくなった場合の手続きについて  
次のものをもって、区役所窓口へお越してください。

お使いの敬老優待乗車証

窓口で利用停止届に記入します。

カード内残額がない場合は、その場でカードを回収します。

カード内残額がある場合は、連絡票をお渡ししますので、最寄りの地下鉄駅長室で払戻しを行ってください。

(手数料210円が必要です)

カード内残額が210円に満たない場合は払戻しできませんので、ご了承ください。

## その他の注意事項

- ・敬老優待乗車証を不正に使用した場合は、無効として回収し、以後の発行はいたしません。また、交通事業者が増料金等を請求する場合があります。
- ・現金やほかの磁気乗車券（普通券や回数券、定期券等）や他のICカードと組み合わせるとのご利用はできません。
- ・定期入れ等に硬貨、貴金属、書換え式のポイントカード等と一緒にいると、正常に反応しなくなる場合があります。
- ・他のICカードと同じ定期入れ等に入れていると、他のICカードが反応し、通常料金がかかる場合があります。
- ・カードに穴をあけたりラミネート加工をしないでください。
- ・カードをビニール製ケースなどに長期間入れていると、材質によっては印刷部分がはがれることがありますのでご注意ください。
- ・改札を出ずに複数の交通機関をまたがってご利用の場合、ご利用経路によっては利用できない場合があります。
- ・そのほか、交通のご利用に関する事項は、ご利用交通機関の約款等の定めによります。
- ・お名前等に変更が生じた場合は、お住まいの区保健福祉センター（区役所内）窓口へお問い合わせください。